

# 市の明日をよむ

小学生入院医療費助成事業など

## 新年度主要事業を問う



佐藤 有議員

問 「観光立市」安達ヶ原ふるさと村のPR等について。

産業部長 観光関係業者等に対しダイレクトメールにより施設入場無料化と併せて、飲食、物産販売、輩出先人の紹介など二本松の菊人形と併せてPRしている。尚開園時間は、従来通りで、さくら祭期間中は建物は閉鎖するが広場部分は、延長して開放する。

問 出店方法と条件について。

産業部長 村内施設のテナント、イベントや露店などは、施設に相応した地場産品、伝統工芸品の展示販売や、市民で組織するグループ等が催すイベントや、発表会等に貸出す。誘客対策と施設の利用促進を図る決定については、ふるさと振興公社理事会で協議の上、決定する。

問 花と緑の都市公園整備は。 産業部長 基本的には、専門

家等のアドバイスを受けながら進める。植栽、管理なども行く行くは、市民ボランティアの協力も考えている。草花のほか、落葉、常緑樹含めて百六十四種類もあり開花時期などのバランスを調整しながら計画的に植栽をする。

問 特産土産品と食の開発は。

市長 観光振興の推進上地場産品の開発・普及促進は重要であり、地域経済の振興発展には欠かせない。又特産土産品、新商品の開発やブランド化には、時間や労力及び経費も掛かり、今迄にも、関係者は鋭意商品開発に取り組んできた。菓子、清酒、家具木工品など伝統品も多数あり、更に合併して、農作物や加工品なども増え、販路拡大や安定供給の課題もあるが、商工団体やJAなどと連携を図り推進したい。

問 前建設技術学院の跡地利 用について。



県建設学院跡から見たふるさと村

平島精一議員

問 全国学力・学習状況調査

問 個人情報保護が守られる

の「児童・生徒質問」は、児童・生徒、家庭のプライバシーにふれる内容が多いが、調査の同意はどこで得るようになっているか。

教育長 「あらかじめ明示された利用目的の範囲内」であれば、個人情報を利用することが許容されており、本人の同意を求める手続きまでは求められていない。

教育長 「あらかじめ明示された利用目的の範囲内」であれば、個人情報を利用することが許容されており、本人の同意を求める手続きまでは求められていない。

教育長 学力テストと質問紙の回答内容を符合させるため必要と考える。

問 生徒指導の充実のため、学校・教職員と保護者の仲立ちをするような機関、人の設置、配置はできないか。

教育長 各中学校に県のスクールカウンセラーが配置され、また市単独で小学校一校、中学校三校に生活相談員を配置している。教育相談活動で成果を収めているところであり、生活相談員の拡充に努めることが一層生徒指導の充実に資するものと考えている。

問 個人情報が文部科学省、民間業者が持つことになるが保護対策はどの様になつてゐるのか。

教育長 文部科学省は「委託先に対し契約書の中で、機密の保持や個人情報の取扱において遵守すべき事項を明示し、安全確保の措置や従事者の監督についても厳正な取組を求めている」とのことだ。

問 質問の中に、子供の感情離反を引き出してしまうよう離反を引き出してしまっているか。

教育長 調査は児童・生徒の生活習慣や学習環境と学力の相関関係を符合させて分析するものであり、児童・生徒個人にその結果が戻ってくるので、感情離反を引き起こすことはないものと考える。

問 個人情報保護が守られる

市長 「うつくしま奥の細道（花・街道）観光キャンペーン推進協議会」「ボランティアガイド協会」等で組織する「安達地方新しい旅実行委員会」において協議検討されている。テーマを豊かにしたパンフレットの作成についても要望していく。市民参加型の「観光立市」推進として、商店、食堂などに案内の役をに

なつてもらつてゐるが、拡充を図つていく考え方である。

## 堀籠新一議員

問 団塊の世代の二地域居住と定住化に対する取組みは。

市長 本市にとつても早急に取り組む課題であり民間の不動産業者とも連携し住宅情報空き家情報の収集を行い、農業体験や田舎暮らし体験についての指導者、協力者の組織づくりと、「二本松を知つてもらう」という滞在、体験の取り組みに着手します。

問 団塊の世代の受け入れ体制について①、②ターン者の人數と世帯数は。③移住に対する斡旋やPRの方法とトラブル等行政の対応について。

総合政策部長 ①人數、世帯数は、把握できていない。②本格的な情報発進は、新年度から実施します。地域の慣習やしきたりに違和感を唱え町内会に参加したくない移住者もあり双方の理解を得られるようお願いをしている。

問 少子化対策について①「結婚推進員」設置の中に未婚者や若年層による専門委員会を。②出産祝い金の二子三子の増額は。妊娠検診費用の

無料化は。③養育費、教育費の軽減化は。仕事と育児両立における企業との連携協力は。

市民部長 ①「結婚推進員」の会議の中で検討する。

保健福祉部長 ②現行のとおり継続し対象者や支給金額等総体的に検討する。現在妊婦検診は三回を無料とし、全ての妊婦検診の無料化は、今後検討する。③市単独として出産祝金の支給や保育料を国基準以下の措置を講じ、教材費の保護者負担軽減、新入学児童生徒学用品購入経費援助、遠距離通学者の通学援助などです。企業の協力は、事業主の理解が非常に大切なことで、子育て支援の要請に努めます。

問 有害鳥獣駆除対策について①被害状況と被害農家に対する援助は。②駆除の方法と対策は。③捕獲隊員の人数と手当や経費は適正であるか。

産業部長 ①熊、イノシシによる被害は、市全体で水田三百八十一アール、トウモロコシ、サツマイモ畑二百・八アール、果樹畑四十七アール、蜜蜂箱三箱等です。被害に対する直接の支援はない。②箱わな、足わな、銃による駆除が主な方法。駆除対策は、耕作放棄地や田、畑周辺のヤブ

を刈り払う等により見通しを良くする。③捕獲隊員は八十名です。年間活動報償は一人二万円です。

問 シルバー人材センターの有効活用について。

保健福祉部長 庁舎環境整備や各種施設の管理等に活用し可能な限り協力します。

## 小林均議員

問 公的資金の繰上償還について①一般会計、特別会計及び企業会計を合せた全会計のうち、金利5%以上の地方債の現在高はいくらか。②金利2・3%に借り換えた場合利息負担は減るか。③繰上償還は住民負担軽減のチャンスと考えるが、市の見解は。

総務部長 ①合計五十八件で十七億六千六百五十万円。②合計二億六千二十一万二千円軽減できると試算される。③今後の国の説明を待ち、積極的に対応していきたい。

活字文書読み上げ装置二台他



活字文書読み上げ装置

拡大して、変更認可申請することとし、残りは整備手法、

実施年度の見直しをしたいと考えている。又、各戸への訪問PRを行つていく。(2)地域性、維持管理、費用対効果、財政計画をふまえ検討したい。

問 視覚障害者の立場に立つた情報提供について①納税通知書等の改善策の検討は。(2)S Pコード導入の検討は。(3)国語の十八年度補正予算に全額補助が打ち出された「活字文書読み上げ装置」の導入は。

保健福祉部長 ①以前から行政の課題であり、改善の必要性は認識していた。②S Pコードは有効な情報伝達手段であり検討していくたい。(3)活字文書読み上げ装置二台他

問 視覚障害者の立場に立つた情報提供について①納税通知書等の改善策の検討は。(2)S Pコード導入の検討は。(3)国語の十八年度補正予算に全額補助が打ち出された「活字文書読み上げ装置」の導入は。

保健福祉部長 ①以前から行政の課題であり、改善の必要性は認識していた。②S Pコードは有効な情報伝達手段であり検討していくたい。(3)活字文書読み上げ装置二台他

を補助事業として要望したい。厚労省が十九年度から創設する「ここにちは赤ちゃん事業」への取り組みについて。

問 「いじめ根絶チーム」設置など地域的な状況を考慮し、検討すべきと考えている。

保健福祉部長 スタッフの確実な地域的な状況を考慮し、検討すべきと考えている。

問 「いじめ根絶チーム」設置を機にいじめを撲滅する都市宣言をし、模範都市として全国をリードしていくべきと考

えるが、教育長の見解は。

教育長 現時点では各学校の「いじめ根絶チーム」が有効に機能する様指導し、毎日の子どもの観察、指導を継続していくことが重要と考える。

問 岩代公民館改築事業について①基本設計にかかる地域住民との話し合いの結果について。(2)建築工事基本設計の進捗状況について。(3)建築工事の今後について。

教育部長 ①去る二月二十六日に岩代公民館において、地域の代表の方々十八名の出席のもと基本設計委託業者も同席して開催し説明の中でも、文化ホール、公民館そして体育馆の三つの施設機能を分割して設計するということに関し

企業部長 全体計画の中で、当面住宅密集地である向原・金色・作田・冠木地内を区域

ご理解いただけたものと判断した。整備の優先順位については、それぞれ意見が出されることは、三月二十六日までに成

後さらに検討する必要がある。

②基本設計の進捗状況については、(3)移住できる古民家の数

果品として納品の予定である。

③新市として市全体の施設利

用を総合的に判断し、時期や

規模及び配置等について慎重

に協議を進めていく。

問 岩代地域「名目津の湯」

温泉施設及び周辺整備建設事業について①進捗状況について。

②平成十九年度予算における事業内容について。

総合政策部長 ①中山間地域

総合整備事業の進捗について

は施設間連絡道の舗装工事が残る。今後は温泉施設整備について河川管理者との協議、衛生面、交通アクセスと駐車場の配置等、地元との意見交換を行っていく。

②新年度予算測量調査の経費を計上した。

案の中では、施設の整備手法と、河川協議の検討のため、測量調査の経費を計上した。

問 今後の支所の活用について。

総合政策部長 いずれの支所も、市民の利活用できる施設への改修など充分協議をし、国県の合併補助金の活用も視

野に入れながら図っていく。

問 過疎対策に重点をおいた

住宅政策について①十九年度予算の主な事業と対策は。(2)

移住要望の問い合わせと対応は。(3)移住できる古民家の数は。(4)県の「定住・二地域居

住推進事業との連携」は。

総合政策部長 ①ハード面は

道路整備、簡易水道事業、居

住環境の整備推進する。ソフ

ト面は市内出身者対象に「交

流、体験イベント」「ホームカ

ミングイベント」を実施する

こと、情報発信のためのリ

フレット作成を見込んだ。(2)

県の窓口を通じた一名の相談

市内案内にとどまつており情

報内容充実に努める。(3)東和

地域に三軒の空き家情報を把握

している。(4)県事業の活用、

情報提供での連携について積

極的に取り組んでいく。

今後、事業の重点化、優先化については地域懇談会の意見を踏まえながら、構想、計画を練り上げていく。

問 現在の二本松市の財政力で地方債の借り入れ限度額はいくらか。

市長 実質公債費比率が18%を超えない範囲が借り入れの限度額と認識している。

問 現在の実質公債費比率は、

黄色信号といわれている18%

を大きく超え、すでに約20%

である。市民にこのような状況を理解してもらい、長期総合計画には財政状況に裏づけされたできる事業だけを盛り込むべきではないのか。

助役 長期総合計画は、市が目指すべき基本指標を定める

という性格上、希望的なものも盛り込まなければならない。

問 二本松駅前に建設予定の市民交流拠点施設(予算約十億円)の具体的な内容は。

建設部長 観光情報の発信、

物産品等の展示販売、飲食コーナー、農産物直売等開催

出来るイベントコーナー、子育て支援施設。

問 この施設の対象範囲は。

建設部長 初時は旧二本松市内を対象としていたが、合併

に伴い新市全体を考慮した交

流拠点と位置づける。

問 施設の維持管理の考え方と経費は。

建設部長 公設民営を基本とし、管理する団体を協議中。

維持管理経費は年間約千二百

万円程度と試算している。

問 既存の施設(市民会館、図書館、歴史資料館、プール等)と要望のある「祭り会館」などの総合施設建設を視野に入れて建設すべきではないのか。

市長 既存施設との利活用を考慮の上、市民および市職員、専門家による提案を受け総合的に判断した。

問 小学生医療費助成はなぜ入院だけに限定するのか。

市長 本市の財政事情。

問 通院も含めた医療費助成は約五千八百万円。出産祝い金は年間五千万円。これを中止すればすぐにでも実現でき

ると思うがいかがか。

市長 通院も含めた医療費助成も検討する。

問 いつからか。

市長 平成二十年度予算から。

問 安達地区根柄山開発のその後の取り組みについて。

総合政策部長 平成六年に県

から文化財センター建設用地

の打診がありましたが、白河

市に「文化財センター白河館」の計画が決定した為、規模の

のか伺います。

産業部長 当該センターは昭和六十二年度まで市が直接管理をしていました。その後民間委託で平成十二年度まで運営管理をしてきましたが、現在、休館状態です。この建物を二

本松城址の発掘調査による埋蔵文化財の収納保管、城址の資料展示などとして利用したところです。財政状況との調整を図りつつ立地を生かして参りたく考えております。



お城山の自然休養村管理センター

縮小と「安達館」建設について

て県と協議を進めてきました。

県としては、計画を白紙にしましたわけではなく、時期は明言でききないという状況なので、引き続き、根気強く県への要請を続けて参ります。

問 十九年度も五千五百七十

八万六千円が市政推進事務委

託として予算計上されました。

住民からは、この補助費等支給が余りにも多いのではないとかとの指摘がありました。当局の考え方を伺います。

総務部長 市民の参加を含め、補助金見直し検討委員会を設置し、二十年度の当初予算に反映させたいと考えています。

問 十八年度で、新二本松市の借入金はどれ位に減っていますか伺います。借り入れ財政による行政運営では、いつまでもツケの先送りになります。健全財政運営に取り組んでいただきたい。

総務部長 借入金につきましては、平成十八年度末の見込額で、全部の会計の地方債と債務負担行為額の合計額は、五百八十一億四千万円程度と見込まれ、平成十五年度は、六百五億八千万円の借入金でありましたので、二十四億四千万円減少となっております。

## 平塚與志一議員

問 二本松市職員定員適正化計画について、質問致します。

本年度の退職者は、何名か、十九年度から二十二年度までの定年退職者は、職員の定数適正化を達成できる年度は。

総務部長 本年の退職者は、二十二名です。十九年度から二十二年度までの四年間の退職者数は、九十六人です。合併時に目標とした平成二十七年度の職員数五百二十七人に達する時期については、数年早まり、前倒し達成の姿勢で臨んでいる。

問 行政組織の見直しは。

総務部長 二十年度四月に機構改革を行う方針である。

問 本市の総借金残高は。

総務部長 合計五百八十一億四千万円程度と見込まれる。

問 収入アップの施策について。

総務部長 市税の徴収体制の見直しを行い、処分等も含め自主財源の確保に努める。

問 市民会館の老朽化及び駐車場について、今後改修等が必要な箇所は、また駐車場の拡張は、できないのか。

市長 市民会館は、三十七年が経過している建物で、改修

を進めながら利用してきた。

市民会館の改築も視野に入れ検討を進めて行きたい。

教育部長 市民会館の駐車場の拡張の必要性は、充分認識している。財政状況も考慮しながら検討していきたい。



市民会館

## 佐藤源市議員

問 安達東部地区広域農道整備事業「東和地区」の取り組みについて、岩代工区の進捗率と完成の見通し又二期地区「東和工区」における事業の着手の見通しについて。

産業部長 本事業は平成十一年度より県営事業「岩代工区」として着手し、事業費二十三億一千七百万円、延長三千二百四十メートルで進められ、十八年進捗率約70%、完成の見通しは、平成二十一年度の予定、二期地区「東和工区」事業着手の見通しは、平成十五年度に国の事業見直しがあり、県内で七地区のうち五地区が中止となり、継続二地区のうち安達東部地区広域農道が残った経緯があり、東和工区については、岩代工区完了後に着手予定とされておりが、新たに地域再生基盤強化交付金の道路整備交付金事業の新規採択を受ける必要がある。県は今後県市の財政を勘案しながら対応し、市としても採択に向け努力します。

問 農業振興策について。観

設置と平石川推積土砂の撤去をお願いしたい。

建設部長 この路線の歩道設置については、必要性は、充分認識している。県も財政状況は、厳しいが、歩道の早期

設置と平石川推積土砂の撤去について、引き続き、県に強く要望していく。

産業部長 いま農業を営んでいる人がいつまでも農林業を続けてみたいと思う地域にすることを基本理念とした「新規」に地域特性を生かした都市との交流事業の充実、農村景観整備の推進、生産者と消費者の交流の促進を図る。又、黒羊の増頭や品種改良事業は、生産農家の意向を踏まえて検討する。農用地利用改善団体等の設立後も、国県JAとも十分な連携のもと制度の徹底や情報の提供を行い、事業効果があがるよう積極的に支援をします。



今春生まれた仔黒羊たち（東和地域）

問 道路網の整備について。生活舗装事業の今後の制度直し時期と見直し後について。

農地水環境対策、集落営農事

**建設部長** 生活舗装事業の見直しは、平成十九年度中に、制度存続の検討及び存続する場合の地元負担率について検討し、併せて、要望路線を計画的に整備してまいります。

## 平 敏子議員

**問** 一昨年四月の改定介護保険法は、国庫支出の削減を目的に、施設の居住費・食費の全額を自己負担に、要支援と認定された人に対し介護サービスの利用制限。健康診査などの福祉事業を「地域支援事業」として介護保険に取込み国の財政支援を減らすということができなくなつたか。(2)介護予防事業の市内での対象者の人数と参加した特定高齢者数は。(3)地域包括支援センターの人員体制は充足されているか。(4)サービス利用にかかる給付費は増えているのか減っているのか。

**保健福祉部長** ①車いす七台、ベッド五十五台。②六十五歳以上の高齢者は二月末一万五千七百三十六人で特定高齢者数は二百十五人、率で1・3

%。介護予防参加者は百一人。  
③職員を積極的に新規資格取得研修会に参加させ職員の確保に努めたい。④介護区分の変更により介護給付費は減少傾向、介護予防給付費は増加、施設介護給付費、地域密着型給付費は増加傾向にある。

**問** 昨年四月、障害者自立支援法制定により、原則一割の利用者負担が導入される一方、補助金の削減などにより施設収入に大幅減が生じ、反対や改善の運動が広がり、政府は昨年十二月下旬、利用者負担の軽減などの「特別対策」を発表しました。そこで、①利使用者負担の軽減措置は具体的にどのようになるか。②事業所の激変緩和措置ではどのようになるか。③実態調査は。

**保健福祉部長** 軽減措置の主な内容は、通所施設、在宅サービス利用者等の負担上限月額を一定の要件を充たせば原則四分の一に軽減する。(2)従前の月額報酬の90%となるよう国が補償する。(3)二月に障害者福祉サービス受給者証発行の二百二十三人に調査票を配布し、現在は回答待ち。

**問** イピアあだたら温水プールに

ついて①健康増進の施設として早期再開できないか。②ボイラーレを現在のプールにあつたものにした場合の費用対効果は。③全体の改修費は。  
**産業部長** ①早急な改修は困難、今しばらくの時間をいただきたい。②専門のコンサルタントへ設計依頼を行い、維持管理経費で費用対効果を算出。(3)概算で五千万円の経費とボイラーレ改修が別に必要。

**問** 結婚推進員の設置について①目的と具体的な活動内容は。②新規予算となつていてが、今までとの違いは。③台帳整備の具体的な方法は。④結婚奨励の施策は。

**市民部長** ①後継者の結婚促進を図る為、四十名程度委嘱、未婚者調査、結婚希望者の把握、結婚紹介及び仲人等を行なう。(2)実際に訪問し具体的に聞き取り調査を行なう。(3)登録いただいた全会員に対し、意向調査を行ない、台帳を整備する。(4)推進員に情報を提供、結婚促進を図る。(5)推進員会議の中で検討してゆく。

**問** 乳幼児医療助成事業について

て①小学生入院医療費助成事業の積算根拠は。②乳幼児医療助成事業を小学生まで拡大は。(3)医療費の窓口負担をなくす事務手続きできないか。  
**市民部長** ①前年度の入院医療費より自己負担額を求め、小学生の見込数に乘じ積算。  
③国保分は県内現物給付、社持管理経費で費用対効果を算出。(3)概算で五千万円の経費とボイラーレ改修が別に必要。

**問** 安部匡俊議員  
**問** 結婚推進員の設置について①目的と具体的な活動内容は。②新規予算となつていてが、今までとの違いは。③台帳整備の具体的な方法は。④結婚奨励の施策は。

**市民部長** ①後継者の結婚促進を図る為、四十名程度委嘱、未婚者調査、結婚希望者の把握、結婚紹介及び仲人等を行なう。(2)実際に訪問し具体的に聞き取り調査を行なう。(3)登録いただいた全会員に対し、意向調査を行ない、台帳を整備する。(4)推進員に情報を提供、結婚促進を図る。(5)推進員会議の中で検討してゆく。

**問** 乳幼児医療助成事業について

が、公益的部門は、管理費用を市が負担する方式とする。  
**問** スカイピアあだたらについて①プール休業による十九年度利用料に変更はないのか。  
②今後の管理運営体制は。

**産業部長** ①温泉分の利用料を收入で計上し、市民等の使用料は、前年同様とした。(2)温水プールは当分の間休業とし、温泉は従来どおり運営。  
②二本松市ふるさと振興公社と二本松菊栄会を合併、新会社を設立、管理受託収入を見込まない運営をすべきでは。

**問** 地域情報通信ネットワーク整備事業について、光ファイバー・ADSL等未普及地域の解消をどのように図るのか。総務省の補助事業・合併特例債、過疎債をどう活用するのか。

**問** 高橋正弘議員  
**問** 地域情報通信ネットワーク整備事業について、光ファイバー・ADSL等未普及地域の解消をどのように図るのか。総務省の補助事業・合併特例債、過疎債をどう活用するのか。

**産業部長** ①整備の拡充や改装は財政面から困難、年々入場数が激減、有料施設の機能が果せない等。(2)黒塚劇場やDVDアニメ劇場の上演を取扱いやめ、五千五百万円の経費削減を図る。(3)決算見込みと、無料化による経費負担の見直しの結果。(4)収益事業部門は独立採算制運営を基本とする

**総合政策部長** 基本的には、民間が主導的役割を担つていただきたいと思つてはいる。今後アンケート調査による希望者を中心に更なる要望の掘り起こしを行い、未普及地域解

消に向け通信事業者へ働きかけていく。補助事業等による早急な実施については、民間業者の整備状況を見極めながら地域要望の優先度及び財政計画と調整を図りつつ検討していく。

問 東和の幼稚園統合の建設  
計画は、建設検討委員会設置について、幼保一体施設の設置は可能か。

市長 統合幼稚園の建設計画については、保護者や地域の皆さんのお聞きして、長期総合計画のなかで検討していきたいと考えている。建設検討委員会設置については、状況に応じ設置することを考えていい。幼保一体施設の設置については、国の幼保一元化推進の考えもあり、子育て支援として設置する『子育て推進室』の組織の中で検討する。

問 均衡ある発展のための本庁・支所の役割について、支所長の権限・決裁権等の委任事務は、支所施設の有効活用は、災害発生時における本庁、支所の連携対応策は。

総務部長 支所長の権限については、二本松市職務権限規程において定めており、支所長は、部長職の職位として、

市長及び助役の指揮監督を受け、市長の政策決定及び職務遂行の補佐、部の実施計画等の樹立及び部内統括、人事及び組織管理等を部長の職務として規定している。市行政の意思決定における最高機関である府議のメンバーでもあります。

政策及び行政運営方針その他的重要事項の決定に参画し、意見を述べることができる。支所長は、本庁の部長と全く同じ専決権限を有し工事契約関係の起工の決定や請負契約の締結又は、解約などについて三百万円未満までの決裁ができる。

建設部長 道路・河川に関する豪雨災害事務等は、本庁道路維持課を窓口として応対しているが昨年十月の豪雨では、各支所建設課の応援を求め、災害箇所の把握、通行の確保と公共災・単独災の判断について災害査定を受けた。

問 均衡ある発展のための本

中沢武夫議員

の許可、いわゆる耕作目的のための所有権の移転の許可については、所有権の移転をしようとする売主と買主の双方が申請書に必要事項を記載し、登記簿謄本を添付して農業委員会に申請することになります。

本件につきましては、申請書記載の地目、土地登記簿謄本、農地台帳の地目が同一地目であったこと、また、申請の字限図などの図面も添付の必要がないことから、審査時には把握できなかつたものであります。大変申し訳なく、この場をお借りしてお詫び申しあげます。

なお、許可処分は有効であり、処分の取り消しは行うべきでないと判断であります。

問 水田農業確立対策事業に係わる過年度分助成金未払いについて。二本松市水田農業推進協議会会計と一般会計の係わりは、どうなっているのか。

産業部長 水田農業推進協議会は、米の生産調整実施団体と生産調整実施に係わる補助金の窓口・受け皿として、設置された任意団体であります。

問 本事業の関係で一般会計へ歳入・歳出された金がある

の許可、いわゆる耕作目的のための所有権の移転の許可については、所有権の移転をしようとする売主と買主の双方が申請書に必要事項を記載し、登記簿謄本を添付して農業委員会に申請することになります。

とことであるが、どのような金か。

産業部長 歳入金は、既に水田農業推進協議会から農事組合に暫定支出されていた補助金に係わる精算過大分の戻し入れ金及び当時の担当職員が事務執行上の責任として自主的に申し出た金であります。

歳出金は、水田協議会会計から支出すべきでなかつた過年度に実施された水田農業経営確立対策助成金と過払いにより資金不足となつた金であります。

問 個人が出した金を一時預かかったが、その後返したとの話は仄聞したが、眞偽の程は。また、それが真実だとすればその金は公金か私金か。

産業部長 本件に関しては、話は仄聞したが、眞偽の程は。また、それが真実だとすればその金は公金か私金か。

問 水田農業確立対策事業に係わる過年度分助成金未払いについて。二本松市水田農業推進協議会会計と一般会計の係わりは、どうなっているのか。

産業部長 J.Aからの協議がなされた後において、府内の意見調整等を図り対応します。

問 市退職職員の天下りはあるのか。あればその内容はどうななものか。

産業部長 市としては社会福社法人等から役職員等候補者の推薦依頼を受け、現職又は退職職員の中から、それぞれ適任と思われる者を推薦している。最終的には各法人等において決定されるもので、世間一般に言われている「天

ちのく安達農協の今回の支店統廃合計画（案）をどうみているか。

菅野 明議員

の許可、いわゆる耕作目的のための所有権の移転の許可については、所有権の移転をしようとする売主と買主の双方が申請書に必要事項を記載し、登記簿謄本を添付して農業委員会に申請することになります。

とことであるが、どのような金か。

産業部長 歳入金は、既に水田農業推進協議会から農事組合に暫定支出されていた補助金に係わる精算過大分の戻し入れ金及び当時の担当職員が事務執行上の責任として自主的に申し出た金であります。

歳出金は、水田協議会会計から支出すべきでなかつた過年

度に実施された水田農業経営確立対策助成金と過払いにより資金不足となつた金であります。

問 個人が出した金を一時預

かかったが、その後返したとの

話は仄聞したが、眞偽の程は。

また、それが真実だとすれば

その金は公金か私金か。

産業部長 本件に関しては、

話は仄聞したが、眞偽の程は。

また、それが真実だとすれば

その金は公金か私金か。

</

下り」との認識はもつていな  
い。現在推薦している団体と  
役職は、二本松商工会議所専  
務理事一名、社会福祉法人あ  
だち福祉会特別養護老人ホー  
ム羽山荘の施設長一名副施設  
長一名、社会福祉法人のびの  
び保育園長一名、社団法人二  
本松市シルバーカー人材センター  
事務局長一名、社会福祉法人  
二本松市社会福祉協議会常務  
理事兼事務局長一名の六名で  
す。

本松市シルバーカー人材センター  
事務局長一名、社会福祉法人  
二本松市社会福祉協議会常務  
理事兼事務局長一名の六名で  
す。

問 市長はこのことをどう考  
えているか。

市長 総務部長の答弁のとお  
りである。

問 市内の老人福祉施設への  
退職職員の再就職の基準は。

総務部長 推薦依頼のある團  
体に対し、人選に心がけてい  
ることは、職務遂行能力、管  
理能力、リーダーシップなど  
職員としての資質、性格、素  
行など総合的に判断し慎重に  
対処してきた。



問 天下りについては市民か  
ら批判が出ているが、改善策  
はどう考えているか。

総務部長 各推薦依頼団体が  
自ら採用した職員が早く管理  
職として登用される能力を持  
つことが何よりも大切である。

## 鈴木利英 議員

問 福祉施策、子育て支援対  
策の①小学生入院医療費助成  
の内容②出産祝金の実績③建  
設技術学院跡地整備方法は。

市民部長 ①入院一日でも制  
度に該当し、償還払い方式で  
助成する。

保健福祉部長 ②二月末で、  
四百五十四人となっている。

総合政策部長 ③福祉関係で  
の整備を考えながらも、今後  
時間をかけて協議・検討する。

問 観光施策の①霞ヶ城ライ  
トアップ事業②菊人形の時間  
延長③ふるさと村食堂の夜間  
営業の費用対効果と④観光施  
策展開と財政への波及効果。

建設部長 ①十七・十八年度  
合せて約二千百万円で整備し、  
来園者の感動と、フォトコン  
テストの題材、冊子への掲載  
とPRに効果があつた。

産業部長 ②延べ十五日で四  
百五十五人の入場者があり、

マスコミにも取り上げられ知  
名度アップに貢献した。③レ  
ストラン営業は、採算が合わ  
ず一年間で取りやめた。④觀  
光施策充実の市財政への波及  
効果は、生産拡大効果・所得  
拡大効果・雇用拡大効果が見  
込まれ市税収増につながるた  
め観光立市二本松の実現に向  
け事業を推進していく。

問 新設する子育て推進室と  
観光立市推進室の目的と新市  
建設計画の重点施策は。

市長 総合的な企画立案と全  
面的な調整を早急に図る必要  
があるので先行して組織化す  
るもので、全序的な協力・協  
調体制で推進する。新市建設

計画に掲げられている施策は、  
全部やりたいのが私の思いで、  
まず、緊急に取組むべき課題  
の施策を重点的に推進する。

問 長期末着手都市計画道路  
の見直しについて①長期未着  
手となった理由と今後の対応  
は。②作田→郭内線の郭内部  
分の一帯整備は可能か。

建設部長 ①計画決定から数  
十年たつており現実に即さな  
い路線であることや、財政事  
情による。二十二・三年度を  
目途に見直す。②可能である。

問 農業施策の①集落営農の  
進捗状況と今後の進め方②認  
定農業者、新規就農者数等③  
担い手の高齢者対策としての  
小農機具助成④農地水環境保  
全対策の指導方針⑤五年後の  
農業諸政策、計画の変化は。

建設部長 ①十七・十八年度  
合せて約二千百万円で整備し、  
来園者の感動と、フォトコン  
テストの題材、冊子への掲載  
とPRに効果があつた。

までで、二十五人。③機械導  
入により、補助が受けられる  
こと。②見直しを検討する。  
問 専門知識の必要な臨時職  
員の対応について①保育やレ  
セプト点検等に携わる臨時職  
員の安定雇用対策は無いのか。  
②市立保育所、幼稚園全体で  
の臨時職員の割合は。

市民部長 ①一十三年から原  
則オンラインによるレセプト  
請求になることを踏まえ、十  
九年度に安定雇用を検討する。  
農組織の組織化等が推進され  
る。

問 長期末着手都市計画道路  
の見直しについて①長期未着  
手となりた理由と今後の対応  
は。②作田→郭内線の郭内部  
分の一帯整備は可能か。

建設部長 ①計画決定から数  
十年たつており現実に即さな  
い路線であることや、財政事  
情による。二十二・三年度を  
目途に見直す。②可能である。

問 出産祝い金支給事業につ  
いて①現在までの支給人数及  
び定住状況と政策効果は。②  
条例内容の見直しや別事業へ  
の振り替えは。

保健福祉部長 ①二月末日現  
在支給四百五十四人、転出者  
十三人であり、政策効果はし  
ばらく状況を見て判断したい。  
②総合的な子育て支援対策を  
検討するなかで考えていく。

問 再質問 現金の支給は政策効  
果が薄い。妊産婦検診の無料  
化や児童の医療費の補助に使  
えば、全額目的に使われること

までで、二十人。③機械導  
入により、補助が受けられる  
こと。②見直しを検討する。  
問 専門知識の必要な臨時職  
員の対応について①保育やレ  
セプト点検等に携わる臨時職  
員の安定雇用対策は無いのか。  
②市立保育所、幼稚園全体で  
の臨時職員の割合は。

市民部長 ①一十三年から原  
則オンラインによるレセプト  
請求になることを踏まえ、十  
九年度に安定雇用を検討する。  
農組織の組織化等が推進され  
る。

問 長期末着手都市計画道路  
の見直しについて①長期未着  
手となりた理由と今後の対応  
は。②作田→郭内線の郭内部  
分の一帯整備は可能か。

建設部長 ①計画決定から数  
十年たつおり現実に即さない  
路線であることや、財政事  
情による。二十二・三年度を  
目途に見直す。②可能である。

問 出産祝い金支給事業につ  
いて①現在までの支給人数及  
び定住状況と政策効果は。②  
条例内容の見直しや別事業へ  
の振り替えは。

保健福祉部長 ①二月末日現  
在支給四百五十四人、転出者  
十三人であり、政策効果はし  
ばらく状況を見て判断したい。  
②総合的な子育て支援対策を  
検討するなかで考えていく。

問 再質問 現金の支給は政策効  
果が薄い。妊産婦検診の無料  
化や児童の医療費の補助に使  
えば、全額目的に使われること

とになる。見直すべきでは。

**市長** 子育て支援政策全体の中で見直していく。

**問 霞ヶ城公園と菊人形について**①菊人形総予算の昨年対比実質減額と一般会計からの実質総補助額、各項目ごとの減額幅は。②通年観光ゾーンとしての霞ヶ城公園の整備計画と菊人形のあり方は。

**市長** 昨年対比一億円の減額。運営管理費二百万円、総務費九百万円、広報宣伝費四千三百万円、施設費四千六百万円の減。実質総補助額は一億八千九百二十六万円となる。②庭園と公園内史跡や文化財に自然を最大限に生かした菊人形観賞と公園全体の散策を一括的観光ゾーンとして拡大しイベント内容の充実を図る。

**市民部長** 高額医療費については、国保分で二十九世帯、年間百七十七万円。老人分で五十三人、九十二万円。医療給付費については、国保分で三十人、影響額は年間百五十万円、老人分で百十六人、四百八十万円と推計されます。

**保健福祉部長** 税制改定による影響は、介護保険料で千七十人、一千三百五十四万円の負担増となる見込みです。

**市長** 保育料については、定率減税の半減によって、所得税額が増える為、保育料の値上げがされるが、負担増とならないよう必要な規則の改正を行います。又同一世帯から二人以上保育所に入所している場合は保育料を減額していますが、幼稚園を利用している児童も二人目以降新たな対象に加え、軽減策を講じます。幼稚園についても、第二子、第三子とも、公立、私立を問わず軽減策を講じます。

**問 安達駅前に下水道が設置されたので駅前に公衆トイレの設置をできなかいか。**

**市民部長** 長期総合計画策定事務の中で、安達駅周辺整備と併せ、検討したいと思います。尚JRに安達駅のトイレ計画があるかどうか調査したい。

**問 都市計画道路見直しと県道休止三路線復活の実態について。**

**建設部長** 安達地域での長期未着手路線として、北向油井町線、安達駅福岡線は、二十年までに都市マスター・プランや、二十二年、三年度までに行われる予定の福島都市圏総合都市交通体系調査を目途に新市全体の都市計画道路を見直していく考えです。尚現在十六メートルの幅員を予定しているますが見直しには幅員も含めて検討してゆきたい。

**市長** 判決が下されたものに對しては遵守すべき。指導要領通り、則り行うべき。

**教育長** 全小中学校で国旗を掲揚し、国歌を斎唱している。  
**問 教育全般について①小中学校の学力向上策の成果。②塾通い、家庭教師の実態。③不登校の児童生徒の数とその対策は。**  
**教育長** ①「全国標準学力検査」と「県学力実態調査」でそれぞれ平均を上回っている。  
**建設部長** ②小学校で23%、中学校で47%となっている。③長期（九年以上）欠席者は小学校で一名、中学校七校で二十名となっており、生徒指導の最大の課題と捉え、カウンセラー、生活相談員を配置して相談、指導に当たっている。

**問 教育再生会議の提言について**①ゆとり教育の見直しとあるが必要か。②規律ある教育を目指すため体罰の範囲を定めた通知の見直しについての見解は。③社会総がかりでの子供教育に当たる中で家庭の役割、家庭での教育力の向上について。④教育委員会の改革を提言しているが。

**教育長** ①我が国の学力は高い。改訂が行われ、授業時数が拡充されればと期待をしている。②いかなる場合でも体罰はだめだが、時には毅然とした態度で臨む必要がある。  
**市民部長** 家庭は教育の原点と考えるが他国と比較するとしつけ不足と見られる傾向があるので市では「家庭教育学級」「父親の家庭教育への参加を考える集い」などの講座を開設し、家庭教育の充実につとめている。また国全体の問題と認識している。

**問 市長の政治姿勢について**①市政懇談会の日程を定例議会と重複させたのは議会軽視では。②登庁には公用車を使わないとした公約は破られているが。

**教育長** ①今後の進め方につては充分意を用いる。②使用に至った経過を市民に説明し、理解を得たい。

**問 障害者雇用について。**

**総務部長** 定率減税廃止による増税分は、八千六百三十三万円となります。公的年金控除縮小とともに国民健康保険税への影響は、二千四十二人、その額は三千百二十万円の負担増となります。

**問 収入が増えないのに、所得税、住民税の増税が市民に与える影響について。**

**総務部長** 定率減税廃止による増税分は、八千六百三十三万円となります。公的年金控除縮小とともに国民健康保険税への影響は、二千四十二人、その額は三千百二十万円の負担増となります。

**問 臨時保育士の三年での解雇について。**

**保健福祉部長** 現在職員確保の為、要綱の特例規定によるなど何らかの方法をとつて雇用を考えているところです。新たな臨時職員募集は二十人です。

**問 国旗・国歌について①学校での日の丸・君が代についての司法の相反する判断に市長の見解は。②市内の小学校で「国旗・国歌」について指導要領通り実行されているか。**

**教育長** 現在職員確保の為、要綱の特例規定によるなど何らかの方法をとつて雇用を考えているところです。新たな臨時職員募集は二十人です。

**問 教育再生会議の提言について**①ゆとり教育の見直しとあるが必要か。②規律ある教育を目指すため体罰の範囲を定めた通知の見直しについての見解は。③社会総がかりでの子供教育に当たる中で家庭の役割、家庭での教育力の向上について。④教育委員会の改革を提言しているが。

**教育長** ①我が国の学力は高い。改訂が行われ、授業時数が拡充されればと期待をしている。②いかなる場合でも体罰はだめだが、時には毅然とした態度で臨む必要がある。

**問 市長の政治姿勢について**①市政懇談会の日程を定例議会と重複させたのは議会軽視では。②登庁には公用車を使わないとした公約は破られているが。

**教育長** ①今後の進め方につては充分意を用いる。②使用に至った経過を市民に説明し、理解を得たい。

